



TOKYO KISEN CO., LTD.
NO.2 YAMASHITA-CHO NAKA-KU YOKOHAMA.
PHONE. 045 (671) 7731

曳船料率表

東京汽船株式会社
横浜市中区山下町2番地
TEL. 045-671-7731
2025年5月1日改定

1. 基本料金

使用時間 1 時間当たり料金 08:00～17:00		
基本料金	特別割引料金	
	15,000 G/T 未満	5,000 G/T 未満
121,600 円	84,000 円	79,000 円

但し、荒天作業、海難防止作業、海難救助作業、その他特殊作業の場合は本船 G/T に関係なく基本料金を適用する。

料金計算方法

- 料金計算方法は、使用時間により計算する。使用時間とは基地発～基地着とし、回航時間、スタンバイ、作業時間を含む。
 - 最初の 1 時間を超過した 30 分又は、その端数毎に基本料金の半額を加算する。但し、最初の 1 時間未満は 1 時間として計算する。
 - 曳船出動後の作業取消しは、総額の 20%引とする。
- 尚、長期間・長時間を要する作業等における料金につきましては、御相談に応じさせていただきます。

2. 各種割増料金

(1) 時間外割増料金

ア. 平日・土曜時間外割増	05:00～08:00	}	基本料金の	80%増
	17:00～23:00			
	23:00～05:00		基本料金の	100%増
イ. 日曜、祝日	05:00～23:00	}	基本料金の	80%増
	特定休日割増			
	23:00～05:00		基本料金の	100%増
特定休日……年末年始 12 月 31 日～1 月 3 日				
日曜日と国民の祝日が重なったときは翌日を休日とする。				

- 荒天作業割増、海上風速 15m/s 以上の場合 基本料金の 30%増
(気象台表示風速の 3 割増を海上風速とする)

(3) 特殊地域作業割増料金

第一、第二海堡及び東京地域、千葉地域、 横須賀地域の作業(但し、東京港、千葉港 及び横須賀港に於ける本船離接岸作業を含まず)	基本料金の	100%増
--	-------------	-------

3. 特殊割増料金

(1) 港域内海難救助作業	基本料金の	50%増
港域外海難救助作業	基本料金の	100%以上増

(2) 消火作業割増

消火作業を行った時間に対して	基本料金の	50%増
----------------	-------------	------

尚、上記消火作業に消費した化学消火剤費用は実費計算により別途加算する。

(3) 危険作業割増	基本料金の	100%増
(爆発物積載船、タンカー及び LPG 船等の船舶に於いて海難が発生し、爆発のおそれある場合)		

(4) 上記以外の特殊作業のある場合は、その都度作業の実態に即応し、船会社又は代理店と協議の上決定する。

4. 燃料油価格調整金 (BAF: Bunker Adjustment Factor)

- (1) 調整金の見直し実施は、毎年 1 月 1 日、4 月 1 日、7 月 1 日、10 月 1 日に行う。
1 時間当たりの調整金は、実施月から 3 ヶ月間は固定料金とする。
- (2) 見直しの基準とする燃料油価格は、見直し実施月の前々月から遡った 3 ヶ月間それぞれにおける月間平均値を単純平均したものとする。
- (3) 燃料油価格はリム価格(リム情報開発㈱が算定する京浜地区 0.5%硫黄分 A 重油市況価格)を指す。
- (4) 燃料油価格調整金は、1.の料金計算と同様の方法で計算し、曳船料金に付加する。
- (5) BAF タリフ表

燃料油価格(kL 当たり)	1 時間当たりの調整金	30 分当たりの調整金
40,000 円未満	0 円	0 円
40,000 円～ 59,999 円	5,000 円	2,500 円
60,000 円～ 79,999 円	7,500 円	3,750 円
80,000 円～ 99,999 円	10,000 円	5,000 円
100,000 円～119,999 円	12,500 円	6,250 円
120,000 円～139,999 円	15,000 円	7,500 円
140,000 円～159,999 円	17,500 円	8,750 円
160,000 円～	燃料油価格 2 万円上昇毎 に調整金を 2,500 円加算	1 時間毎の半額